

### 3 県立青少年教育施設の再編～自然と親しむ施設の充実～

#### (1) 目指すべき方向性

千葉県内の青少年教育施設は、青少年の育成を目的として、施設周辺にある豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、学校では得られない失敗体験や成功体験を積み重ねながら対人関係能力を育成するとともに、各施設における利用団体の安全・安心を確保しつつ、立地条件や機能を生かした体験プログラムを通して、主体的に判断・行動できる実践的能力を育成する役割を担ってきました。

しかし、社会の変動とともに青少年教育施設の在り方について大きな変革が求められる時代となりました。特に、少子化の問題、インターネットやSNSの普及によるライフスタイルの変化、青少年教育施設以外でも体験活動ができる施設の設立等の状況から、県立の青少年教育施設のニーズは低下してきており、5つの県立青少年教育施設を維持することが厳しくなってきています。

また、一方では、社会の多様化に伴う「自然と人」「人と人」との関わりの希薄化に対応するため、自然と触れ合う体験活動を通じ、豊かな心と体を育むことが求められています。

そこで、県立の青少年教育施設を5施設から4施設へと再構築し、特色ある施設の創設、青少年教育の充実、県内市町村の青少年教育施設とのネットワーク化を図り、青少年教育施設をより充実させていきたいと考えています。

このことを実現していくためには、利用者が親しみやすく、より利用しやすい施設とすることが大切です。

そこで、なじみのある県内の森・海・川・沼などの豊かな自然を活用し、五感を通して学ぶ体験活動の推進を図ることが重要となっていきます。

そのため、自然とふれあう体験や社会的な体験の機会を豊かにすることを支援する施設の再構築を目指して取り組んでいきます。

さらに、地域と協力して取り組むような事業なども展開できれば、地域がより活性化され、持続可能な地域づくりの実現に寄与するものと考えます。

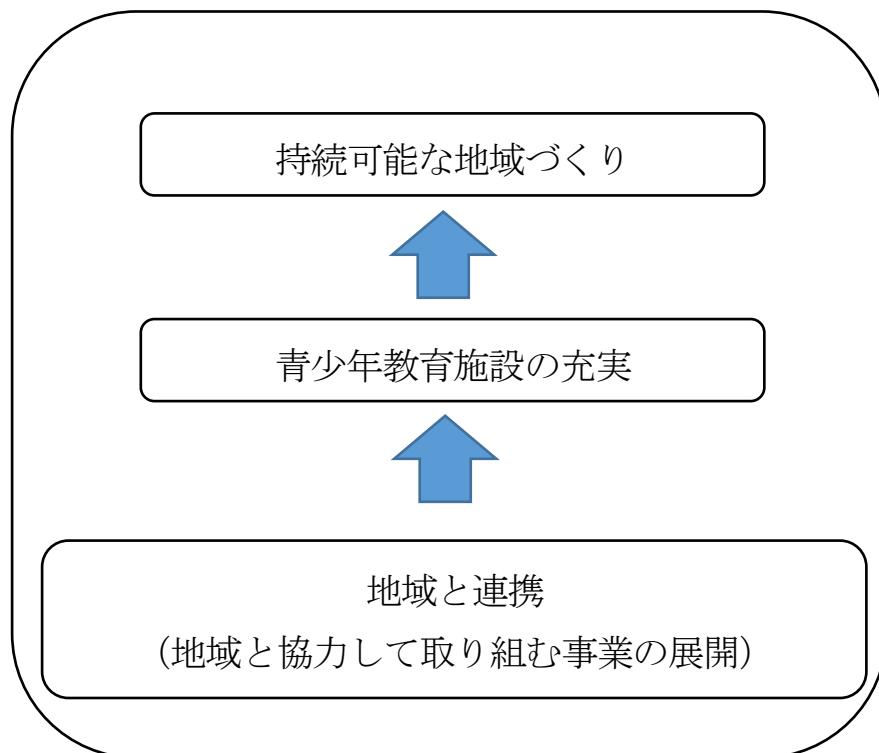
これから千葉県の県立青少年教育施設については、豊かな周辺環境の中、自然体験学習を中心とし、オリエンテーションや研修等の多様なニーズに対応し、青少年を中心に様々な体験学習や交流ができる宿泊型の社会教育施設としての機能を果たすことが望まれます。また、県内に整備されている他の市町村青少年教育施設と連携を図ることを前提に、それ

その特性を生かせるよう、施設の充実を図ることが必要で、それらを通じて地域全体の活性化につなげていきます。

### 再編に向け目指すべき方向性

- 5施設から4施設への再構築
- 特色ある施設の創設
- 青少年教育の充実
- 県内市町村青少年教育施設とのネットワーク化

### 地域の活性化



そのため、以下に基本方針を掲げ、実現を図ります。

## ① 自然豊かな環境を生かした青少年教育に資する施設

- ・青少年教育施設の周辺にある森、海、川、沼などの天然資源を生かし、それぞれの施設でより工夫した自然体験事業を充実させる。
- ・県内の市町村青少年教育施設と連携を図り、各施設の特性を生かした教育を実施する。
- ・長期宿泊体験モデルプログラムの開発、充実を図る。
- ・施設ボランティア養成プログラムの充実を図る。

## ② 現代的な課題に対応できる施設

- ・学校教育と連携できる体制を整備する。
- ・現代的課題を的確に捉え、迅速に対応できる体制を整備する。
- ・幅広い年齢層や地域の人々と交流できるプログラムの充実を図る。
- ・防災拠点として、災害時に継続的に利用できるよう、防災教育にも積極的に取り組んでいく。

## ③ 多様な利用者及び利用形態にも対応できる施設

- ・多様な利用者の規模やニーズに対応できる体験活動プログラムの充実を図る。
- ・利用者アンケートの分析結果を明確にし、利用者のニーズを生かした施設運営を行う。



## ④ 家庭教育の支援にも繋がる施設

- ・親子がふれあう自然体験活動・創作活動や、地域の高齢者などとの世代間の交流を通じた幅広い人間関係の構築により、子どもが、豊かな心、他人に対する思いやりや自立心・自制心、社会的なマナーなどを身に付けることが可能となるように支援する。
- ・家庭教育に繋がる活動プログラムを作成し、親や地域の人々が学習や体験を通じ理解を深められる場や機会を提供する。



## (2) 目指すべき基本機能

新たな県立青少年教育施設に求められる役割を果たすために施設における「**基本機能**」と、機能ごとの「**基本方針**」を掲げ、その実現を図ります。

### 県立青少年教育施設に求められる機能

- ① 自然と触れ合う体験のできる場所に設置されていること
- ② 青少年が団体で利用できる規模と宿泊機能をもっていること
- ③ 学校教育との連携を図る事業を実施すること
- ④ 地域の歴史・文化・産業などの体験活動ができること
- ⑤ 青少年が、同世代・異世代交流をすることができ、次世代に向けた育成を図ること
- ⑥ 障害があっても利用可能なバリアフリー対応を考慮した施設であること
- ⑦ グループ規模の大小にかかわらず、利用可能な施設であること
- ⑧ 指定管理者制度を導入し、効率的な施設管理運用を図ること
- ⑨ 専門性に富んだ人材による管理・運営、土日・祝日等も稼働する施設であること
- ⑩ 県内に設置されている類似施設との連携を充実させること

## 基本機能に対する導入施設の考え方

基本機能	基本方針	導入施設の考え方
宿泊機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や青少年教育団体などの多様な利用に対応できる機能</li> <li>・障害の有無に関わらず、全ての利用者が安全・快適に利用できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに対応可能な宿泊室</li> <li>・宿泊人数に対応した機能的な浴室</li> <li>・長期宿泊者等に対応できる設備</li> </ul>
自然体験機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設周辺の自然環境や地域資源を利用した活動プログラムを通じた自然体験学習を行いやすい施設とする。</li> <li>・市町村の青少年教育施設とのネットワーク化を図り、各施設の特性を生かした施設運営を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験・学習ができる施設</li> <li>・野外炊事ができる施設</li> <li>・自然に関する情報提供や展示をすることができる施設</li> </ul>
レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を活用した多様なレクリエーション活動を行うための機能</li> <li>・屋内における各種球技やゲームなどを行うための機能</li> <li>・地域と連携した特色あるイベント活動を実施するための機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種室内球技や雨天時の活動などができる施設</li> <li>・キャンプファイヤーができる施設</li> <li>・自然を生かしたレクリエーション活動ができる施設</li> </ul>

協働・参画機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種のボランティア育成・体験活動を行うための機能</li> <li>施設の活動に協力するボランティアの登録・活用するための機能</li> <li>社会的ニーズに適した活動を行うための機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種ボランティアに関する学習及び体験ができる施設</li> <li>交流を深める施設</li> <li>防災体験等を学べる施設</li> </ul>
研修・研究機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある活動プログラムを開発する機能</li> <li>利用者ニーズの把握、及び施設の研修成果等について研究する機能</li> <li>指導者を育成する研修機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たなプログラムの開発等を行う研修室</li> <li>指導者育成を行う研修室</li> </ul>

### 導入が望ましい施設

基本機能	導入施設
宿泊機能	◆宿泊室（和室・洋室） ◆障害者用宿泊室 ◆講師宿泊室 ◆食堂（厨房含む） ◆浴室 ◆身障者用浴室 ◆給湯室 ◆洗面所 ◆洗濯室 ◆保健室 ◆利用者用荷物収容室 ◆脱衣室 ◆休憩室 ◆下足室
自然体験機能	◆野外炊事場 ◆キャンプファイヤー場 ◆情報資料コーナー ◆星空観測コーナー
レクリエーション機能	◆大研修室 ◆中研修室 ◆談話室、談話コーナー
協働・参画機能	◆ボランティア室
研修・研究機能	◆書籍コーナー ◆学習コーナー
その他 (管理機能)	◆事務室 ◆宿直室 ◆機械室 ◆倉庫・食品庫 ◆駐車場 ◆車庫

### (3) 千葉県を代表する魅力的な自然（森・海・川・沼）を生かした施設を再構築

千葉県教育委員会では、平成25年11月に策定した「県立青少年教育施設の今後の在り方について」の中で、青少年の体験活動の重要性に鑑み、当該施設を青少年の健全育成のための「体験活動の拠点」としました。

そして、平成28年7月に行政改革推進本部で決定した「公の施設の見直し方針」では児童生徒数の減少、利用状況、施設の老朽化の状況等を踏まえ、県立5施設体制を見直すこととし、現指定管理期間中（平成28年度～令和2年度）に各施設の取り扱い方針を決定するため、県立青少年教育施設の再編について検討を続けてきました。

#### ① 森・海・川・沼をテーマとした施設への再構築

今後は、千葉県内の恵まれた自然環境を表すテーマを、「森」、「海」、「川」、「沼」の4つとし、それぞれ次に掲げる魅力的な点を施設の特徴として生かしていくこととします。



千葉の海

## 千葉県の魅力的な自然環境～森～

千葉県南部に位置する房総丘陵は、森や林の少ない千葉県においては最大の森林地帯です。また、いくつもの河川が削り出した複雑な地形が特徴です。最も高い愛宕山（あたごやま）でも標高408mしかありませんが、そこには多様な生命が息づいています。特に、清澄山（きよすみやま）一帯では、温暖多雨のうえ、変化に富んだ地形となっており、豊かな動植物が生息しています。スダジイやアカガシなどの照葉樹林の他、モミ・ツガ林、ケヤキ・カエデ類・フサザクラなどからなる落葉広葉樹林も見られます。ヒメハルゼミやルーミスシジミなどの昆虫、タゴガエルやニホンイシガメなどの両性爬虫類にも貴重なものが多くあります。清澄山の南東では、現在でも春にはワラビやゼンマイなどの山菜類、秋にはハツタケ、バカマツタケなどのキノコ類やアケビなどが豊富にとれます。

また、房総半島には広大な台地がひろがり、斜面をおおう落葉樹林は人々の生活に必要な資源を供給する林として維持・管理されてきました。コナラやクヌギ、イヌシデなどの落葉樹からなる雑木林は四季の変化がはっきりしており、春にはカタクリやニリンソウ、夏から秋にはノコンギクやアキノタムラソウがかわん花を咲かせています。山菜やきのこも豊富にとれ、水田の緑や雑木林では、春にはコゴミ、ツクシやフキ、秋にはムラサキシメジやタマゴタケなどが姿をあらわします。



バカマツタケ



モミジイチゴ

## 千葉県の魅力的な自然環境～海～

黒潮と親潮が沖合を流れる千葉県は、変化に富んだ海岸線や海底の地形とがお互いに作用し合っているため、海洋生物の種類が多く、水産資源が豊富です。特に、銚子沖や岩礁（岩からなる海岸）の多い外房域では、イワシ、サバ、サンマ、アワビ、サザエ、イセエビなど多くの魚介類が漁獲されており、日本有数の漁場になっています。また、東京湾は波が静かなため、ノリ養殖業やアサリ漁業でも有名です。さらに、房総半島周辺の深海には、キンメダイやアコウダイが、沖合にはツチクジラが生息しています。このように恵まれた自然環境からもたらされる多種多様な水産物が、海のめぐみとして利用されています。

また、貝類の採集も盛んです。中でも、千葉県はアワビ類の主産地で、クロアワビ、メカイアワビ、マダカアワビの3種類が生息しています。クロアワビの肉は固めで、メカイアワビはやわらかめなどの特徴があり、大きな足で岩に張り付いていますが、滑るように移動することができます。

房総地区では、海女さんが素潜りで貝などを捕まえる漁が行われており、また、御宿町や富津市では、船上から空気を送る器械潜水による漁も行われています。

一方、海岸の砂浜の貝の多くは、砂の中にもぐって生活しています。アサリ、ハマグリ、バカガイ、アカガイ、トリガイなどの二枚貝や、巻貝のダンベイキサゴの多くは、二本の水管を海底に出して、海水から酸素と餌を取り入れ、フンなどを出しています。現在、東京湾に面する富津市などの海岸では、これらの貝を探る潮干狩りを楽しむ多くの人々でにぎわっています。また、漁業としても、様々な漁法で多くの二枚貝が採集され、殻つきやむき身の状態で、県内外に多く流通しています。



サザエ



ほっき貝

## 千葉県の魅力的な自然環境～川～

千葉県内には、数多くの河川がありますが、中でも千葉県と茨城県の境を雄大に流れている利根川は、長さ322km、流域面積16,840km<sup>2</sup>におよぶ我が国を代表する大きな河川です。群馬県北部に源を発し、関東平野を貫流して、銚子市で太平洋に流れ込んでいます。

豊かな自然環境を誇る利根川には、上流から下流まで数多くの種類の魚や水生生物などが生息しています。利根川下流部にあたる地域の代表的な魚として、アユ、ウグイ、ウナギ、ブラックバス、コイ、タナゴ、ナマズ、ヘラブナ、ブルーギル、ボラ、マブナ、モツゴなどがあげられ、中には、日本では利根川だけで自然繁殖しているハクレンという魚もいます。

また、利根川下流部にあたる地域では、広大なヨシ原が広がり、野鳥の観察場となっています。アオジ、アマサギ、オオセッカ、オオヨシキリ、カイツブリ、カルガモ、カワセミ、キジ、コアジサシ、ゴイサギ、コゲラ、コサギ、コジュリン、コハクチョウ、ホオジロ、マガモなど、数多くの野鳥が生息していることが分かっています。

さらに、首都圏から比較的近い位置にある利根川の河川敷は、貴重なスペースとして、スポーツやレジャーなど、県内外の多くの方に利用されています。野球やサッカーなどのスポーツ、水面では釣りや水上スポーツ、その他、散策やサイクリング等にも利用されており、広い敷地を利用して様々な行事が行われています。



カイツブリ



コジュリン

## 千葉県の魅力的な自然環境～沼～

千葉県の代表的な湖沼である印旛沼と手賀沼は、ともに利根川に近い県北部に位置しています。昔は「香取の海」と呼ばれる大きな湖の一部でしたが、江戸時代に利根川の流れが東京湾から銚子方面へ変わると、土砂が湖に大量に流れ出し、その堆積した土砂で湖の一部が沼になりました。沼の周辺には、低湿地が広がっていましたが、少しづつ水田化され、米づくりと沼の恵みをもとに多くの人々が暮らすようになりました。

これらの沼は、水草が豊富で、多様な植物が環境に合わせてすみ分けをし、印旛沼では40種類を超す水草が生息していました。岸辺の浅い場所ではヨシなどが生い茂り、水深1~1.6m程度の場所ではマコモやヒメガマ、葉を水面に浮かべたコウホネやヒシなどが生息していました。さらに深い場所ではマツモやガシャモクなど植物全体が水中にある沈水植物も見られました。

これらの水草は様々な種類の魚のかくれ場や産卵場所となり、コイやフナ、モツゴなどの魚も数多く生息していました。また、水草はハジロなどの水鳥の餌となり、水草が育てた魚はミコアイサなど魚食性水鳥の餌となつたため、手賀沼では大正時代に50万羽を超える膨大な数の水鳥が見られました。

周辺住民は、沼の豊かな生物を生活の糧として利用してきました。コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、シジミ、エビ類、ドジョウの他、ガン、カモ類などの水鳥も多くとれました。



ナマズ



モツゴ

このように千葉県内には、「森」、「海」、「川」、「沼」といった恵まれた自然環境があり、自然と触れ合える魅力ある体験の場の提供が期待できます。



体験活動の充実

千葉の自然 (森、海、川、沼)

## ② 県立青少年教育施設の強化

4つの恵まれた自然環境を生かし、これからの中社会に対応した県立青少年教育施設を維持していくためには、**地域連携、施設職員研修・指導者やボランティア養成等**を行い、県立青少年教育施設を充実させていくことが必要です。

### ○地域連携

県内には、市町村が設置主体となっている様々な市町村青少年教育施設があります。

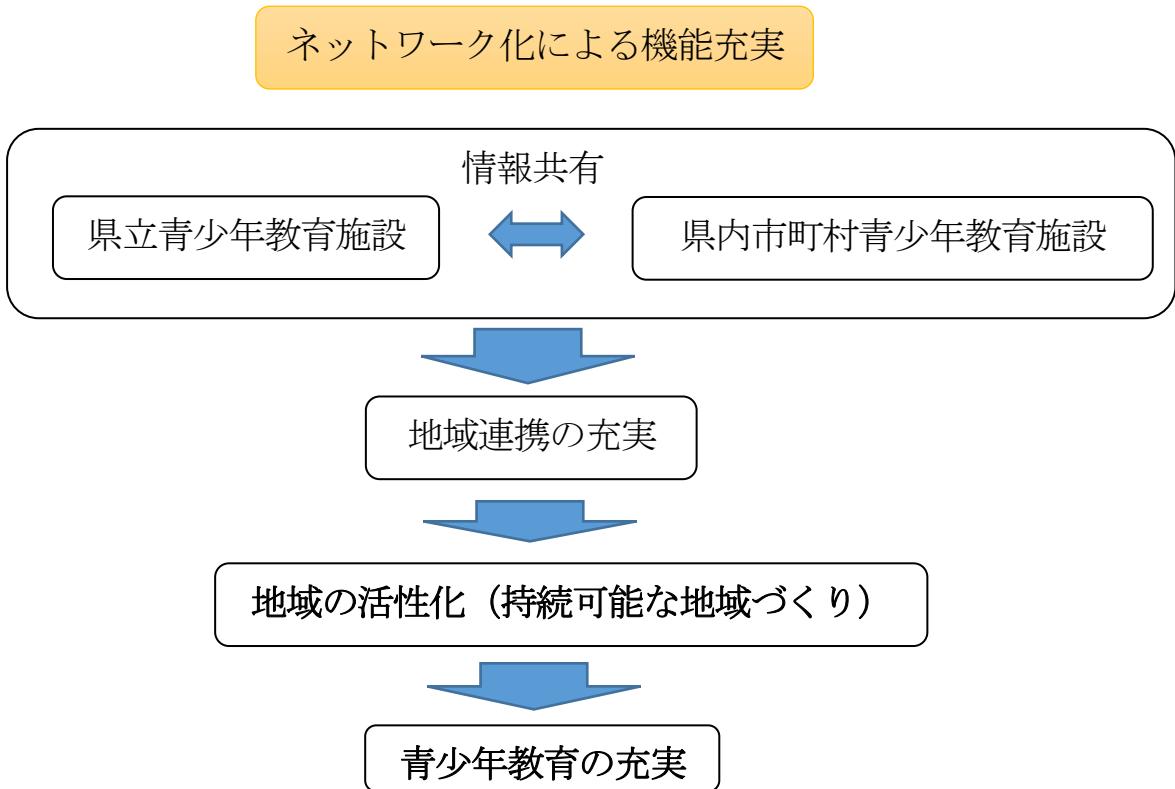
現時点では施設間の連携が不十分な面もあり、連携した事業などはあまり展開されていませんが、これからは様々な市町村青少年教育施設と情報共有を積極的に行い、連携した事業を展開するなど、協働して社会教育に取り組んでいくことが求められます。

そのためには、県立青少年教育施設が中核的役割を担い、県内市町村青少年教育施設と情報共有を密接に行い、県・市町村がそれぞれ連携するシステムを構築することも視野に入れることが重要となってきます。

また、様々な事業を展開しても利用者に認知されていないと更なる発展には繋がらないので、並行して戦略的な広報活動を積極的に取り入れていく必要があります。

そして、県内には、知識・技術・経験を備えており、その成果を地域社会に還元したいと思われている人材も多くいます。そのような人材を発掘し、活躍の機会や場の提供をするなどして、地域の活性化を図っていきます。

さらにそれぞれの施設が、自然環境の良さを生かしながら、地域とのつながりをどれだけ増やしていくか、他施設とのネットワークをどのように構築していくかが、社会教育的な視点で一番大事な部分と考え、積極的に取り組んでいきます。



### ○施設職員研修、指導者やボランティア養成の充実

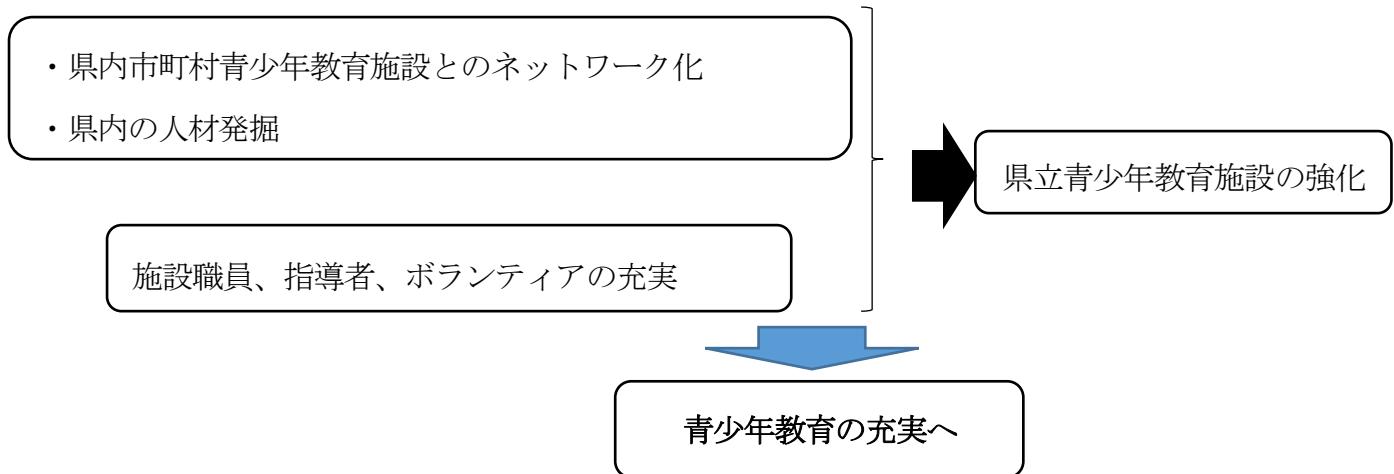
施設職員は、利用者への直接指導はもとより、引率教員や指導者に対し、野外活動のノウハウや子どもたちなどへの接し方を助言することができます。

また、大学生などに対し野外教育指導者に必要なスキルを伝え、次代の青少年教育を担う人材を育成することも期待できます。

そのようなことから、多彩な活動プログラムを企画立案できる施設職員の研修を充実させていきます。

また、未来の指導者となる青少年の育成のために、社会教育施設が中心となり、NEAL（自然体験活動指導者）など専門的な知識、資格等が取得できる養成研修等を実施し、様々な指導者やボランティア養成に力を注いでいきます。

※ NEAL（自然体験活動指導者）：自然体験活動部会では、自然体験活動に関する指導者の養成を行っています。養成された指導者は「自然体験活動指導者（NEAL：ニール）として全国体験活動指導者認定委員会から資格認定されています。



#### ○施設の特色に合致した親しみやすい施設名称の検討

本県では、現在3つの「少年自然の家」と2つの「青年の家」を設置しています。それぞれ「教育機関設置条例」により名称とともに目的、事業が規定されています。

- ・少年自然の家:「団体生活を通じて少年を自然に親しませ、少年の健全な育成を図ること」
- ・青年の家:「団体生活を通じて青少年の健全な育成を図ること」

今回の再編では、近年における利用者の活動実態や地域の自然環境等を活用した様々な活動プログラムの提供などを踏まえ、将来を見据えた県立青少年教育施設の設置目的や名称の変更をする必要があります。

そこで、「少年自然の家」、「青年の家」と区別することなく、目的を「青少年の健全な育成を図ること」と一元化を図り、千葉県の豊かな自然環境を生かした体験活動を行う県立青少年教育施設として、これまで以上に親しみを持って利用していただけるよう、以下のように進めてまいります。

- ・青少年に団体生活を体験させる。
- ・青少年を自然に親しませる。
- ・青少年の健全な育成等を図る。

なお、施設の名称については、県民が親しみやすいものになるように検討します。

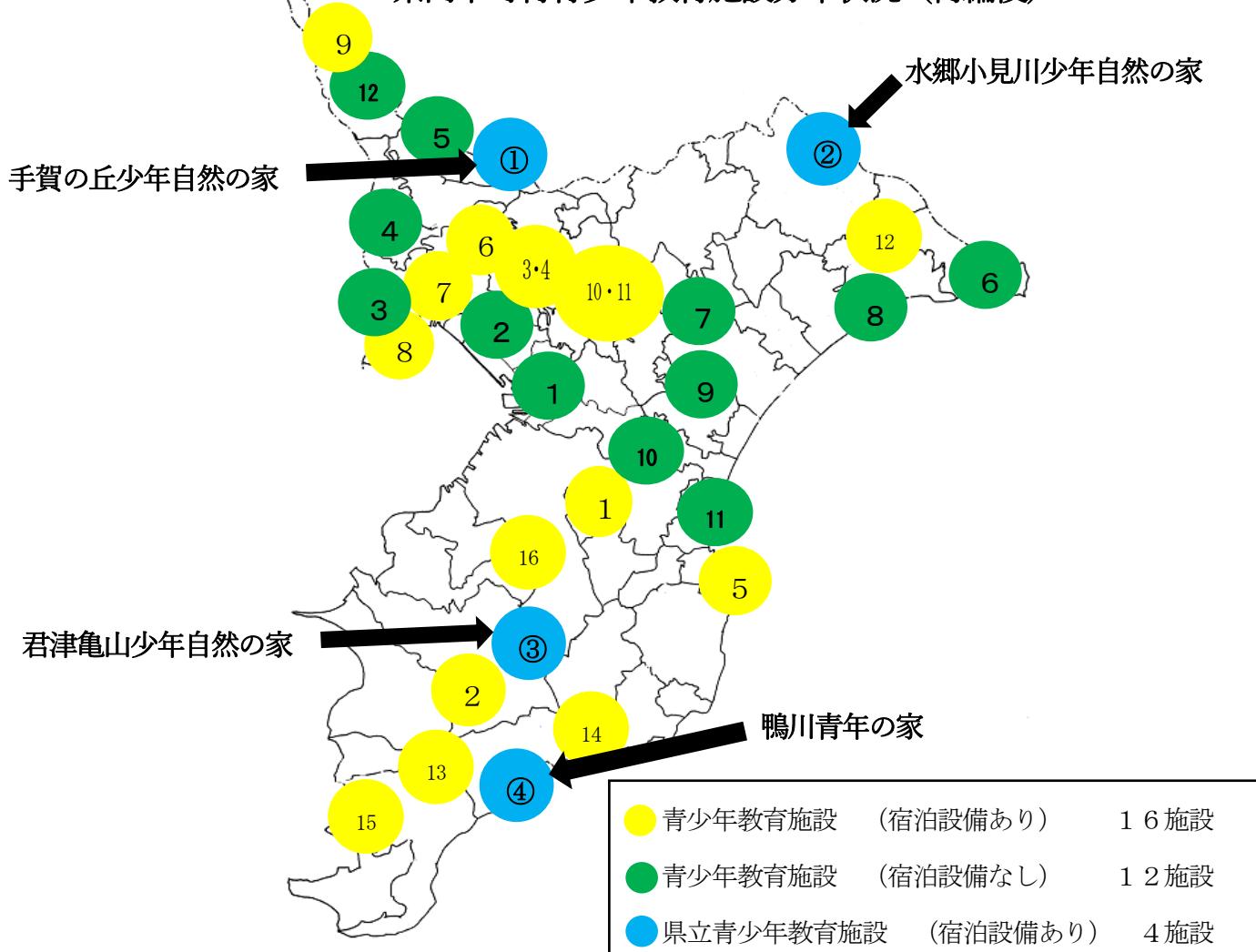
### ③ 県内市町村青少年教育施設とのネットワーク化による更なる充実

五感を通じた体験活動の推進には、「生活・文化体験活動」、「自然体験活動」、「社会体験活動」のうち、特定の活動だけではなく、それぞれの活動を複合させて進めていくことが必要です。

県内には、県立施設以外にも市町村の青少年教育施設が28施設（宿泊設備あり：16施設、宿泊設備なし：12施設）設置されていることから、今回は、県の4施設を中心として、宿泊設備のある県内市町村青少年教育施設16施設とネットワーク化を図り、互いに補完しながら、機能を充実させていきます。

将来的には、宿泊設備のない市町村青少年教育施設12施設を含めて、千葉県全体で更にネットワーク化の充実度を高めてまいります。

県内市町村青少年教育施設分布状況（再編後）



### 青少年教育施設（宿泊設備あり）

	所在市町村	施設名
1	長柄町	千葉市少年自然の家
2	君津市	習志野市立鹿野山少年自然の家
3	八千代市	八千代市少年自然の家
4		八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場
5	一宮町	船橋市立一宮少年自然の家
6	船橋市	船橋市立青少年キャンプ場・研修棟さざんかの家
7	市川市	市川市少年自然の家
8	浦安市	浦安市青少年交流活動センター
9	野田市	野田市関宿あおぞら広場
10	佐倉市	佐倉草ぶえの丘
11		佐倉市立青少年センター
12	旭市	旭市海上キャンプ場
13	鴨川市	鴨川市青少年研修センター
14		鴨川市わんぱくハウス
15	南房総市	南房総市大房岬少年自然の家
16	木更津市	木更津市立少年自然の家キャンプ場

### 青少年教育施設（宿泊設備なし）

	所在市町村	施設名
1	千葉市	千葉市南部青少年センター
2	船橋市	船橋市青少年会館
3	浦安市	浦安市青少年館
4	松戸市	松戸青少年会館
5	柏市	柏市青少年センター
6	銚子市	銚子市青少年文化会館
7	佐倉市	佐倉市ヤングプラザ
8	旭市	旭市青年の家
9	東金市	東金こども科学館
10	大網白里市	大網白里市青少年研修センター
11	白子町	白子町青少年センター
12	野田市	野田市青少年センター

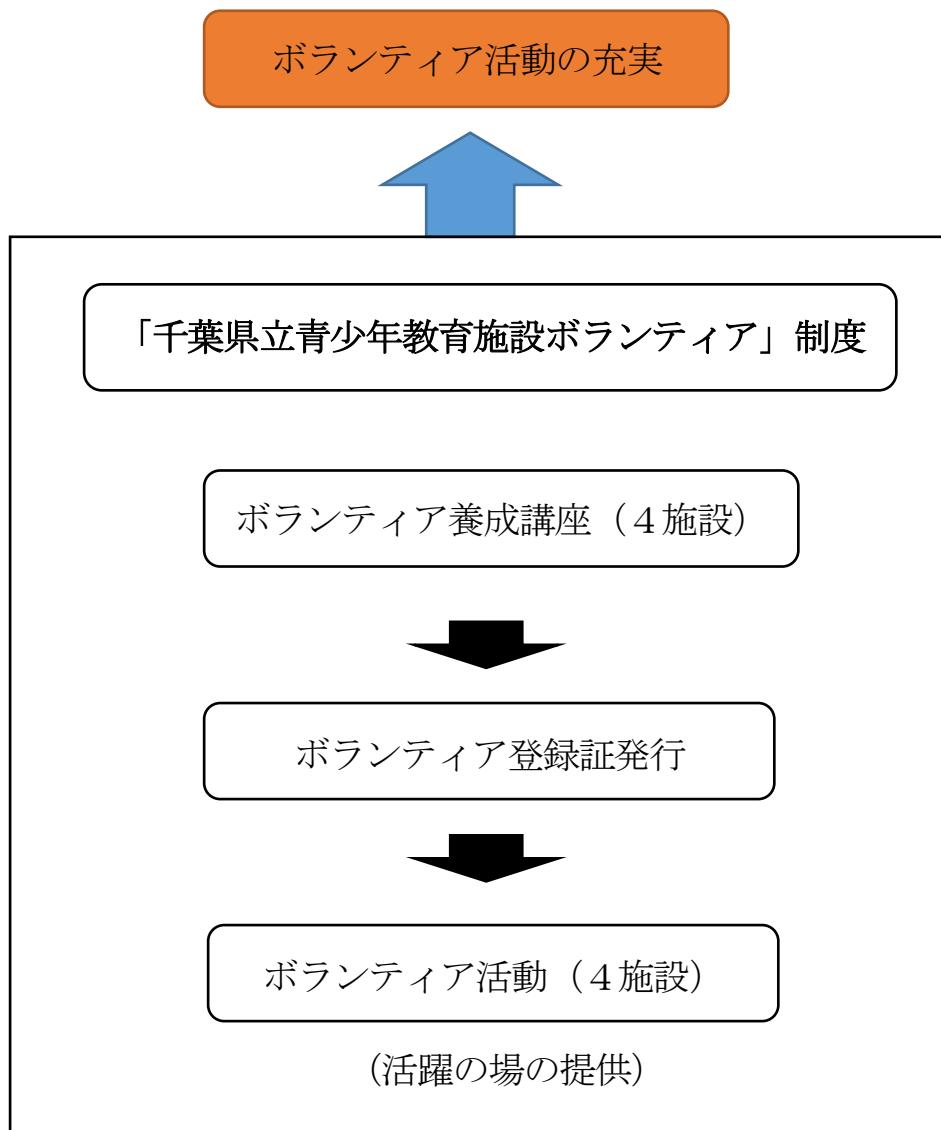
### 県立青少年教育施設

	所在市町村	施設名
1	柏市	県立手賀の丘少年自然の家
2	香取市	県立水郷小見川少年自然の家
3	君津市	県立君津亀山少年自然の家
4	鴨川市	県立鴨川青年の家

## ○ボランティアの登録制度導入

4つの県立青少年教育施設でボランティア養成事業を実施し、希望者に「ボランティア登録証」を発行し、登録することで4つの県内県立青少年教育施設でどこでも活動できる「千葉県立青少年教育施設ボランティア制度（仮称）」を導入します。

ボランティアを希望する方が知識・技能を学ぶとともに、活躍の場も広がり、県立青少年教育施設の活動がますます盛んになっていくことが期待できます。



## 【ボランティア養成共通カリキュラム（例）】

領域	科目	研修の内容	時間
青少年教育	青少年教育	・今日の青少年教育の課題や発達段階に応じた体験活動の必要性を理解する。（講義）	1. 5
ボランティア理解	ボランティア活動の意義	・ボランティア活動の意義について理解するとともに、ボランティア活動における心構えや留意点を学ぶ。（講義）	1. 5
青少年教育施設におけるボランティア	青少年教育施設におけるボランティア活動	・青少年教育施設におけるボランティア活動内容を理解する。 (講義)	1
		・法人ボランティア登録制度について理解する。（説明）	1
	青少年教育施設の現状と運営	・青少年教育施設の教育機能や役割、運営について理解する (講義)	1
	ボランティア活動の技術	・各施設の特性に応じたプログラムに対応するための知識・技術等を学ぶ。（講義・演習）	4
	安全管理	・応急手当など救命救急に必要な知識、技術を学ぶ。（講義・演習）	3
合 計			13

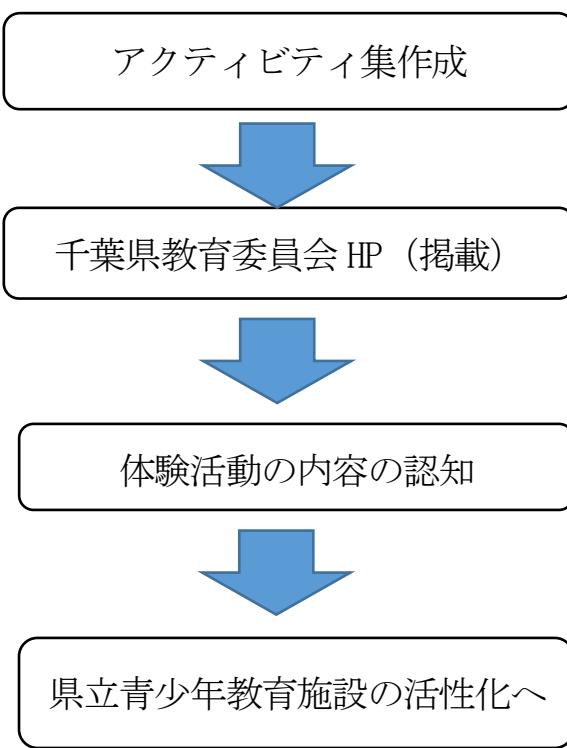
（参考：独立行政法人 国立青少年教育振興機構）

## ○合同情報提供制度の導入

施設を利用してもらうためには、県立青少年教育施設でどのようなことができるのかを知ってもらう必要があります。

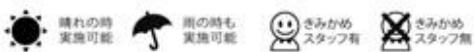
そこで、県立青少年教育施設で体験活動できるアクティビティについてまとめた冊子(アクティビティ集)をそれぞれの施設で作成(県内市町村青少年教育施設の内容も記載)し、広報活動としてアクティビティ集を千葉県ホームページで掲載します。

利用者がそれぞれの県立青少年教育施設で、どのような活動ができるのかイメージしやすくなり、施設の利用が活発になると考えられます。



また、宿泊定員を超えた場合、他の市町村青少年教育施設への案内なども積極的に行い、利用者の体験活動を推進します。

## (例) アクティビティ集 千葉県立君津亀山少年自然の家



### 森に親しみ、学ぶ活動

きみかめの豊かな森をフィールドとし、動植物などの自然に目を向け、興味・関心を高める活動です。

また、普段の生活ではなかなか見たり、聴いたりできない自然について室内で学ぶアクティビティもあります。フィールド活動の事前学習としてもご活用いただけます。



#### 森に親しむ活動を中心とした1泊2日

自然発見ゲームで自然に対する感性を高めた後に活動の振り返りと翌日の動機付けを行うことで、2日目のフィールド活動がより効果的なものとなります。

1日目	2日目
・入所・昼食(弁当持参)	・朝食
・自然発見ゲーム ※森のスライドショー	・ハイキング (鉄塔ハイキングコース) ※環境教育ゲーム
・夕食	・昼食
・キャンプファイヤー ※キャンドルファイヤー	・退所
・入浴	



きみかめの森って  
どんな森?

房総半島の中心、亀山湖の近くに位置するきみかめには、スダジイやコナラなどの広葉樹と、スギ、ヒノキの針葉樹が混じった明るい4haの森があります。生き物が多様に棲んでおり、四季を通して様々な自然に出会えます。



#### ① 秘密基地づくり

自然の素材を利用してオリジナルの秘密基地をつくろう!  
どんな基地を作るか、自分たちで考えるところからはじめます。

- ねらい 自然に親しみ、班内の交流をはかる。
- 対象 小学生向け
- 対応人数 15~100名(1班10名程度)※最大班数10班
- 所要時間 秘密基地づくり: 2時間30分~3時間 片づけ: 1時間
- 費用 無料
- 会場 きみかめテントサイト
- 準備物 帽子・軍手・水筒・虫よけスプレー・ヒモ・ロープ・はさみ
- 教科・単元 ○学級活動 ○生活(1~2年生)

※備考 10人が入れる大きさの竹の三脚とノゴギリの貸出が可能です。(貸出可能数最大各10) 三脚に枝や葉っぱをロープで縛っていくことで大きな秘密基地が出来ます。



#### ④ 機能集約によるコスト削減効果～限られた財源の有効活用～

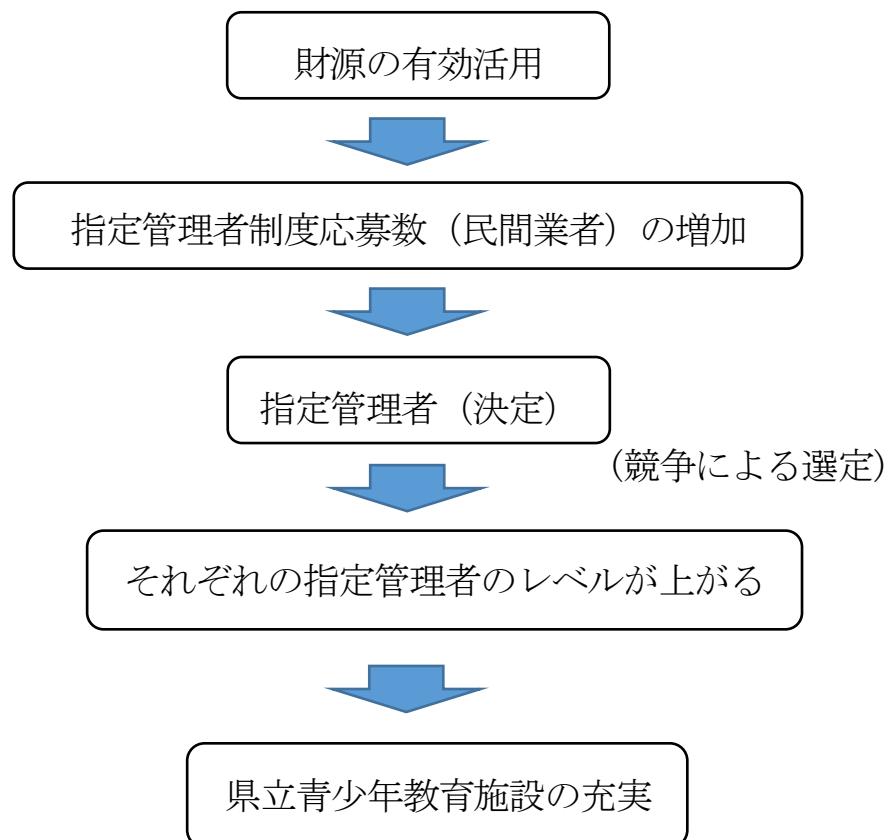
令和元年度現在、県立青少年教育施設5施設は一番古い施設で設置後47年（東金青年の家、昭和47年設置）が経過しており、各施設とも施設を維持するために修繕が必要な状態です。

施設を集約することにより、修繕費用の負担の軽減が期待でき、限られた財源を有効活用し、安定した運営管理が可能となります。

#### ○指定管理者の競争効果

千葉県では民間のノウハウを活用して、施設を効果的・効率的に管理・運営するため、指定管理者制度を平成20年度から導入しています。具体的には施設の利用促進、施設・設備及び備品の維持管理及び修繕等の業務を行ってきました。

今回の県立青少年教育施設の再編に伴い、財源を効果的に活用することにより、民間業者の指定管理者制度への関心や競争意識等が高まり、指定管理者制度の充実度が上がっていいくという効果が期待できます。



## ⑤ 閑散期対策

県立青少年教育施設は、学校行事等の関係から11月～3月までの利用が減っています。

そこで、閑散期（11月～3月）対策として、民間事業者等の柔軟な発想・手法の活用による従来の枠にとらわれない多様なサービスの提供を通じ、稼働率・収益の向上を目指すとともに、より充実した県立青少年教育施設の活用に繋がるような検討をしていきます。

## ⑥ 県立青少年教育施設5施設から、自然に恵まれた4施設への再編

今回の、再編に際しては、P35に示したように、①自然豊かな環境を生かした青少年教育に資する施設、②現代的な課題に対応できる施設、③多様な利用者及び利用形態にも対応できる施設、④家庭教育の支援にも繋がる施設の4点を基本方針として挙げました。

そこで、

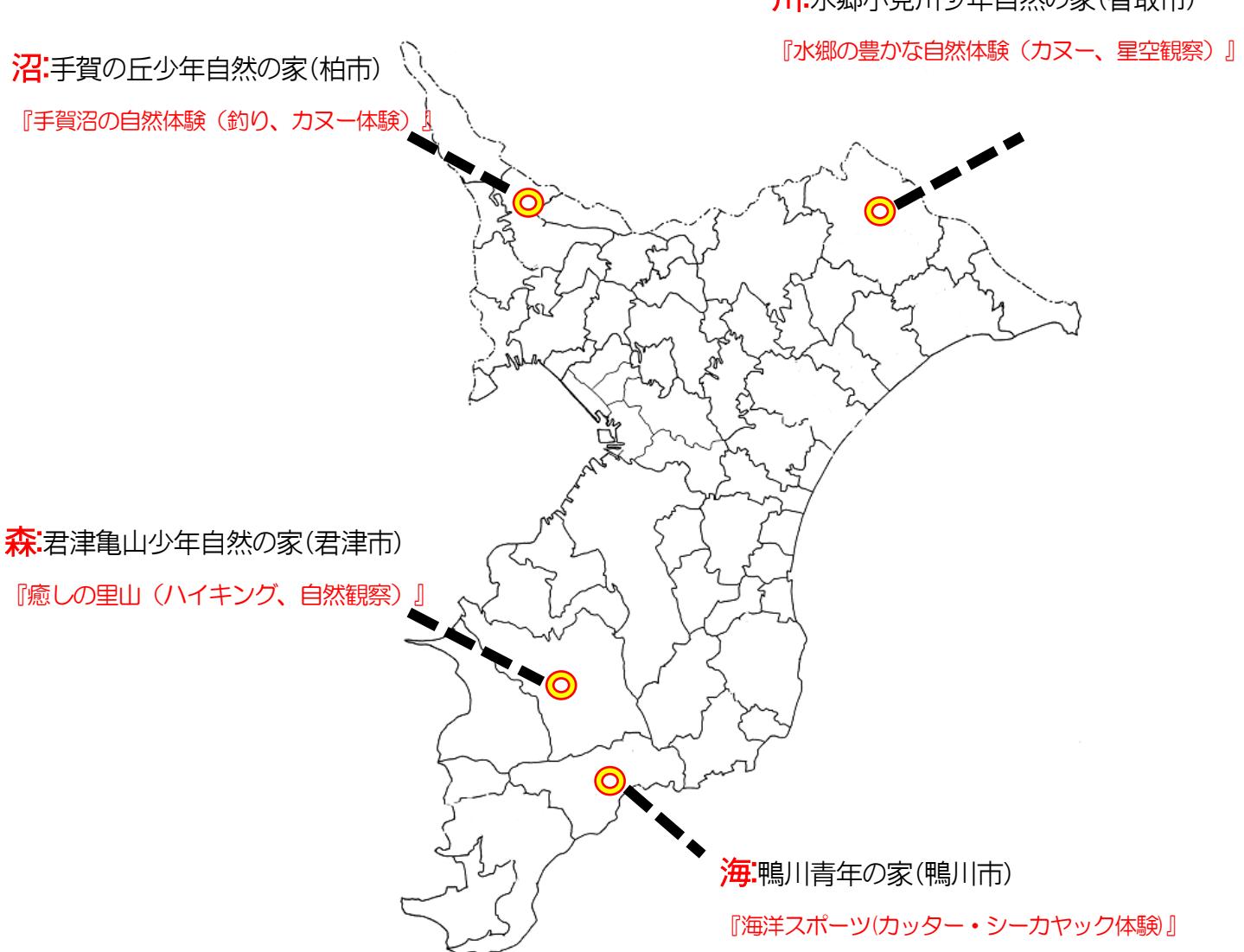
- (1) 千葉県の恵まれた自然環境と触れ合える魅力ある体験の場を提供できること
- (2) 青少年が団体で利用しやすい宿泊機能が充実していること
- (3) 青少年の同世代・異世代の様々な交流を通じ、次世代育成が図られること

以上の3点に着目し、君津亀山少年自然の家（森）、鴨川青年の家（海）、水郷小見川少年自然の家（川）、手賀の丘少年自然の家（沼）の4施設を選択し、自然環境を活用した魅力ある体験の場の提供を目的とした施設として再編し、青少年教育の充実に努めてまいります。

そのためには、社会性や豊かな心等の道徳性を高める実践的人間教育、健やかな体を育む等の生きる力の基本となる健康・体力づくり、子どもや若者の社会参加の促進、郷土の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進等の青少年教育施設の機能を益々充実していくことが大切です。

そこで、更なる発展を目指し、民間業者ならではの自然環境を活用した魅力的なプログラムを開発し、その施設でなければできないような地域の特色を生かした運営により、充実した自然体験活動プログラムを提供していきます。

## 再編後の県立青少年教育施設



### ⑦ 東金青年の家の廃止に向けた準備期間の確保

今回、選択しなかった東金青年の家について、県立の青少年教育施設としては廃止せざるを得ません。

一方、残る4施設において、指定管理者となる民間事業者の力をより一層取り入れて魅力的なプログラムを開発したり、他の市町村施設とのネットワークを強化していくには、一定の準備期間が必要であり、また、東金青年の家の廃止を利用者に周知するための十分な期間も必要となります。

そこで、東金青年の家は、次期指定管理期間の満了時（令和7年度末）をもって廃止することとします。

## 森の施設：君津亀山少年自然の家



- ・房総丘陵のほぼ真ん中に位置し、施設内に雑木林を持つなど、雄大な自然を活用したハイキングコースの充実
- ・森を活用した自然観察等の子ども向け主催事業の充実
- ・小学校の教育課程に対応した学習プラネタリウム

宿泊定員 300人

12人×24室 (288人)

6人×2室 (12人)

## ○ 月出野外活動施設の在り方

月出野外活動施設は君津亀山少年自然の家の指定管理者が維持管理を行っていますが、年間の利用が1～2団体程度しかないこと、野外施設の老朽化が著しいこと等を踏まえ、現指定管理期間をもって廃止します。

## 海の施設：鴨川青年の家



- ・カッター、シーカヤック研修を中心とした海洋プログラムの充実
- ・歴史探訪や地理を学べる等のハイキングコースの充実
- ・県内最大の収容人員による大規模団体の受入れ

宿泊定員 360人

12人×18室 (216人)

8人×18室 (144人)

## 川の施設：水郷小見川少年自然の家

- ・水郷地域におけるリバーカヤック体験や歴史探訪
- ・施設内のカヌー用プールによる初心者向けカヌ一体験
- ・小学校の教育課程に対応した学習プラネタリウム



宿泊定員 220人

10人×22室 (220人)

## 沼の施設：手賀の丘少年自然の家

- ・豊かな自然（沼、手賀の丘公園）を活用した釣り、カヌー等の自然体験活動プログラムの充実
- ・環境学習の拠点としての活用が可能
- ・小学校の教育課程に対応した学習プラネタリウム



宿泊定員 300人

12人×25室 (300人)

#### (4) 管理運営計画

管理運営計画に関しては、全体の管理運営の考え方についてとりまとめました。

##### ① 安全・安心な管理運営

- ・施設利用者の安全・安心を最優先とする。
- ・事故防止に努め、安全管理に万全を図る。
- ・利用者の活動に基づく支援、助言・指導を行い、利用者の安全管理を図る。
- ・施設の使用に関して利用者ニーズに柔軟に対応するため、適切なシステムの構築を図る。
- ・日常点検を実施し、建築物等の安全・美観及び施設機能の維持を図る。
- ・個人情報の保護を徹底する。
- ・巡回警備員、防火管理の有識者の常置などの整備体制を維持する。

##### ② 快適性が確保された管理運営

- ・土日、祝祭日等も稼働する施設の運営を維持する。
- ・関係法令、条例及び施行規則を遵守し、利用者へのサービスの向上を図る。
- ・公の施設の管理運営を理解し、平等な利用確保を行う。
- ・良好な環境衛生、美観の維持に心がけ、安全かつ快適な施設の維持を行う。
- ・利用者が快適に利用できるように、適切な維持管理を図る。

### ③ 効率的・効果的な管理運営

- ・効率的な運営に努め、管理経費の節減を図る。
- ・優れた自然の維持を重視し、ごみの減量、節電等の省エネルギー・省資源を推進し、環境に配慮する。
- ・施設の事業や活動プログラムの実施において、積極的にボランティアを活用する。

### ④ 繙続性のある管理運営

- ・長期的な計画に基づいて年次計画を策定し、計画的な運営を推進する。
- ・施設の機能を補完するため、周辺の教育施設、及び地域との連携を図る。
- ・職員の資質・能力向上を図るシステムを構築し、これを維持する。
- ・利用者のニーズや時代の要請に対応した事業を充実するとともに、利用促進を図る。

## おわりに

変化が激しく予測困難なこれからの中においては、有効に活用できる「知識・技能」、様々な状況にも対応できる「思考力・判断力」、他者との共生に必要な「豊かな人間性」が重要となります。また、人々が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすために学び、その学びを地域づくりに生かすことも大切です。

これらのことを行なうことはもはや困難であり、社会教育の中にこそ育んでいく力があることを再認識したいと考えます。

社会教育では、個人の要望や社会の要請等による学習が、多様な活動形態や活動場所で行われています。教える者と学ぶ者が状況によって交代し、世代や立場を超えた学び合いや支え合いが生まれ、人と関わりながら互いに認め合ったり、思いやったり感謝したりしながら成長していくことが期待できます。

さらに学校、家庭、地域の垣根を超えた領域で学びが進められ、そこで養われる力は、生涯にわたってよりよく生きる源となります。

千葉県ではこのような現代社会情勢に対応できる、県立青少年教育施設を森・海・川・沼の4つの自然を生かせる施設として再構築し、青少年教育の充実を中心に取り組んでいきたいと考えています。

また、各施設の運営管理に対する目標を明確化し、目標の達成状況を常に評価・検証し、県立青少年教育施設の機能をより高め、新たな取組に反映していくことが不可欠です。

そして、今後も少子高齢化が進み、情報化が大きく進展するなど、社会情勢の急激な変化が予想されることから県立青少年教育施設の更なる充実に向けて検討を継続し、時代に対応した県立青少年教育施設の充実に努めてまいります。

## [参考文献・ホームページ等]

- ・青少年の体験活動の推進方策に関する検討委員会における論点のまとめ  
(文部科学省)
- ・沖縄県立玉城青少年の家改築に係る基本構想  
(沖縄県教育庁生涯学習振興課)
- ・新青少年教育施設基本構想について  
(栃木県教育委員会)
- ・新青少年教育施設基本計画  
(栃木県教育委員会)
- ・「社会教育関係施策」「県立青少年教育施設等のあり方」  
(静岡県社会教育委員会)
- ・今後の青少年社会教育施設のあり方について  
(船上山少年自然の家運営委員会)
- ・豊饒の房総  
(千葉県立中央博物館)
- ・千葉県の多様性を守るために  
(千葉県生物多様性センター・千葉県立中央博物館)
- ・子どもの体験活動の実態に関する調査  
(独立行政法人国立青少年教育振興機構実施)
- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構ホームページ

## [写真引用]

- ・国土交通省 関東地方整備局ホームページ
- ・豊饒の房総  
(千葉県立中央博物館)
- ・県立青少年教育施設からの提供